

第 26 号

、町の人口動態

發行所
二宮町役場
電話二宮 68・353番
印刷所
池田印刷所
電話二宮 120番

昭和34年7月1日現在

世帯数	2,816 世帯
人口総数	13,575人
男	6,685人
女	6,890人
出生19人	死亡 5人

国保
被保険者の皆様へ

新国民健康保険条例の
改正に伴う取扱方法

社会保障及國民保健の向上に寄与することを目的とし、保險給付の内容を改善するために従來の國民健康保險法が全面的に改正された事は、二宮町広報で再度其事について御説明申し上げました。改正された法律（以下改正法という）は、昨午十二月二十三日、第三十一回国会において成立し、本年十月二十七日公布され、本年の一日から施行となつた事は御存じの通りです。この改正法によつて本町においては今迄の國民健康保險条例の全面改正を行ひ四月一日より施行して居ります。以下改正法と新しい國民健康保險條例について皆さんに直接關係のある主な改正点について解説してみよう。

① 被保險者

一、國民に加入しなければならぬ人

二宮町に住所を有する者で職職の保險（健康保險、共済組合、日雇保險、船員保險等）加入者を除きどの保險にも加入していない者はすつて町の國民健康保險に加入しなくてはならないよう決められて居ります。但し、國民健康保險の加入者で、生活費を受ける方となつた人は三月一ヶ月間と國保から除されることに改正された。

二、加入脱退、届出

転入、転出、職職保險の加入脱退、出生、死亡、婚姻等で、町の國民に加入したり脱退する様な時は、その世帯主は、十日以内にその旨を町長に届出なければならず、又加入者の氏名、世帯主に変更があつた時にも同じです。

加入脱退又は、変更の届出は、町で決められた届出用紙を使用する事になつて居ります。転入、転出の際には米穀通帳とか、職職保險又は、保險証又は、加入の場合は、これ等に準ずる証明書書が必要になります。その際には必ず被保險者証と印鑑を必要とさせていただきます。

又世帯主が加入脱退の時、必ず世帯主が正当の理由を有する世帯主が正当の理由なく届出をしたかつたり、虚偽の届出をした時は、千円以下の過料と科せられる罰則がありますから御注意して下さい。

★議会だより★

第二回定例議会開かれる

最近赤痢患者が非常に多
 く平塚、大磯、二宮地区を
 初め全国的に
 発生しており
 ます。厚生省
 保健所、町役
 場はこの予防
 対策運動を起
 してあります
 皆さん自家
 と社会のため
 充分に御協力
 吐いたり、意
 識がボンヤリ

下痢がはじまるとともにお
 腹がはじみ血便となる。
 ◇疫痢症状
 六歳までは「疫痢年令」
 といわれ、二歳から三歳の
 子供に最も多い。顔色が蒼
 白になり手足が冷たい。色
 熱が急に高くなり四〇度前
 后となる。数時間の間に、
 嘔吐したり、意識がボンヤリ

感染するわけです。
 この口に入る経路はいろいろ
 ありますが、最後は主
 して食物または飲み水に
 細菌が入って、それが口
 入るものです。
 ◇予 防
 1 手洗いの励行
 2 ハエ、ネズミの駆除
 3 便所の改善
 4 使用水、生水、生も
 ・注意(暴飲 暴食を

赤痢予防対策

みんなの

願います。

尚次のような
な症状がおき
ましたら至急
医師の診断を
受て下さい。

◇赤痢症状
患者や保菌者の糞便とこ
してウグトを云いひか
けておきます。発病して六時
間〜十時間以内に適切な治
療をしないと助からない場
合が多い。

◇感染経路
患者や保菌者の糞便とこ
してウグトを云いひか
けておきます。発病して六時
間〜十時間以内に適切な治
療をしないと助からない場
合が多い。

5 赤痢の予防は、他人
うつさず、自分もか
という個人衛生を充分に
り、よく「赤痢の正体」を
理解して、お互い
したした努力を惜ま
す他力

② 被保険者証

⑤ 保険給付	今まで皆さしん医者に診せられていた病院や医者だけに限られて、また、このように範囲のせまい協定制で進歩の状況にある現在、大改正法がよりますと協定制を廃止し、社会保険同様の広い範囲に改められるようにしたがって神奈川県下の病院や医者は県知事に国保を取扱う旨の申出をして登録をうけることにし、この登録をうけた病院や医者なら神奈川県下全般に亘つて利用できるようになりまして、又、全国どこでも被保険者証が使えることになりました。指定医には「国民健康保険療養取扱機関」の標札がつけられます。	改正法によつて療養担当者、は、県内の医師、国立、公立病院、療養所等、被保険者証が使える範囲が拡げられた事は、前途の通りでありましたが、場所によってどうしても、これらの指定医療機関ではできない治療とか、又は旅行中の突然の病気、負傷等て止むを得ない場合には、今まで通りに療養費払いを行います。この理由、緊急止むを得ない場合のある時、前もって療養費支給申請書（提出して役場にあります）を提出して町の承認を求めた事になつております。
④ その他他被保険者証の裏面に注意事項をよく読んでください。	三、新しい被保険者証の内容をよく読みかためて加入除籍された方から役場へ訂正を受けて下さい。	二、療養費払（指定医以外）
三、新しい被保険者証の効期間は、三十四年四月一日より三十五年三月三十一日までの一年です。	二、新しい被保険者証の内容をよく読みかためて加入除籍された方から役場へ訂正を受けて下さい。	一、国立病院や公立病院なら全国どこでも被保険者証が使えることになりました。指定医には「国民健康保険療養取扱機関」の標札がつけられます。
四、その他他被保険者証の裏面に注意事項をよく読んでください。	三、新しい被保険者証の内容をよく読みかためて加入除籍された方から役場へ訂正を受けて下さい。	二、療養費払（指定医以外）
⑤ 保険給付	今まで皆さしん医者に診せられていた病院や医者だけに限られて、また、このように範囲のせまい協定制で進歩の状況にある現在、大改正法がよりますと協定制を廃止し、社会保険同様の広い範囲に改められるようにしたがって神奈川県下の病院や医者は県知事に国保を取扱う旨の申出をして登録をうけることにし、この登録をうけた病院や医者なら神奈川県下全般に亘つて利用できるようになりまして、又、全国どこでも被保険者証が使えることになりました。指定医には「国民健康保険療養取扱機関」の標札がつけられます。	改正法によつて療養担当者、は、県内の医師、国立、公立病院、療養所等、被保険者証が使える範囲が拡げられた事は、前途の通りでありましたが、場所によってはどうしても、これらの指定医療機関ではできない治療とか、又は旅行中の突然の病気、負傷等て止むを得ない場合には、今まで通りに療養費払いを行います。この理由、緊急止むを得ない場合のある時、前もって療養費支給申請書（提出して役場にあります）を提出して町の承認を求めた事になつております。

保険者証が使用できるので、この際印鑑を持ってくる行く事にしました。そう行かれたら、お断りさせていただきます。注意下さい。

以上改正法町の国保条例の、主のところと注意点を、のべて来ましたが、改正法の、は、尚一層の国民健康保険の充実発達を図ろうとしてのものであります。本町においても、本制度充実のため、一般会計より、国保特別会計へ多額の繰出金を出し、力こぶを入れています。よりよい国保、よりよいサービスの向上を目指して、専ら努力致しております。

何とぞ皆さんも資格の助得、喪失給、変更届、保険料納期内完納等、尚一層の御協力をお願い申し上げます。

◎国保についてわからない事は、御遠慮なく係にお尋ね下さい。お断りなくお願い申し上げます。

★農家の皆さんへ！！

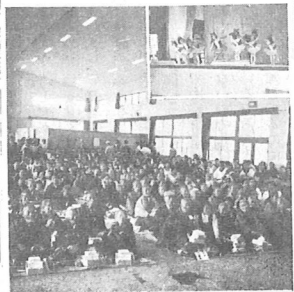
農家台帳作成について

農家台帳作成について

シオ等ですでに 營農指導員は勿論、地元部

◇二宮町敬老会◇

最高令者岡本老乃さん94才
々長寿の里二宮町々恒例の
昭和三十四年度二宮町敬老
会は去る四月二十四日二宮
町公民館において高令者百
十四名招待して行なわれた。



今月の納期

固定資産税第二期
完納で家計を誇る
母の笑顔

努力ではとても完遂出来ま
せん。町当局、農業協同組合
農業共済組合、改良普及員、
調査対象期間
自昭和33年8月1日
至昭和34年8月1日

